

健康

暮らし

福祉

相談

催し・講座

スポーツ

## 確定申告の受け付け

【詳細】 苫小牧税務署 ☎32-3165

### 平成25年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付け

とき 2月3日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く)  
いずれも9時～17時(受け付けは16時まで)

ところ e g a o 7階

持ち物 前年の申告書控え、確定申告に必要な書類、印鑑

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にし、早めに提出してください(郵送可)。国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で簡単にすることができます。

### 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要です(源泉徴収された税額の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出することができます)。税務署への確定申告の必要がない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

### 復興特別所得税について

平成25年から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。復興特別所得税は、平成25年度から平成49年までの各年分の基準所得税額(所得税額から差し引かれる金額を差し引いた後の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日～平成49年12月31日に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

### 記帳・帳簿書類の保存制度について

平成26年1月から、個人で事業や不動産貸付などを行うすべての方は記帳と帳簿書類の保存が必要です。

対象 個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方です(所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります)。

記帳する内容 売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取り引きの年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額などを帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取り引きごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿書類の保存 収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取り引きに伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

### おうちで作成 ネットで申告e-Tax

インターネットができるパソコンをお持ちの方は、国税に関する各種手続き(所得税などの申告、全税目の納税および各種申請・届け出など)を自宅から行うことができます。詳細はe-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

①国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信できます  
自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を、自宅からe-Taxで直接送信できます。

②添付書類の提出または提示を省略できます  
所得税及び復興特別所得税の確定申告を e-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することで、これらの書類の提出または提示を省略できます(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。

③還付金を早く受け取ることができます  
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

④24時間いつでも利用可能です  
確定申告期間中は、24時間 e-Taxの利用が可能です。

e-Taxの利用には、電子証明書取得、ICカードリーダーが必要で

## ぬくもり灯油事業の申請について

65歳以上の高齢者または重度心身障害者医療費助成を受けている方がいる世帯のうち、一定の要件を満たす世帯に灯油購入費などの一部を助成します  
【支給要件】電話またはHPにてご確認ください  
※暖房経費に係る助成ですので、集中暖房などを利用している世帯も対象となります  
【受付期間】2月28日(金)まで

【申請】社会福祉課 ☎(32)6354

## 平成26年度新入学児童・生徒に入学通知書を送ります

平成26年4月に小・中学校に入学する子どもがいる家庭へ、1月中旬に入学通知書を送ります。市内に住んでいても、住民登録や住所変更の届け出を済ませていない家庭には、届かない場合があるので、住民課または勇払・のぞみ出張所で異なる

の届け出をしてください。また、指定の学校に入学しない方は、合格通知書などを添えて学校教育課へ届け出てください。なお、事前に説明会や入学式の日程を知りたい場合は、お問い合わせください  
【対】小学校Ⅱ平成19年4月2日から20年4月1日までに生まれた子ども  
●中学校Ⅱ平成13年4月2日から14年4月1日までに生まれた子ども  
【詳】学校教育課 ☎(32)6742

広 告